

免税事業者(売上 1,000 万円以下)の方も今後取引に影響する可能性があります。

税務セミナー インボイス実務セミナー

令和5年10月1日から、消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。令和3年10月1日から、登録申請書受付開始が始まっております。まずは、消費税のインボイス制度の内容から一緒に学びませんか。わかりやすく「インボイス制度」の内容を説明します。ぜひ、この機会にご参加ください。

日時 令和4年7月19日（火） 19:00～21:00

会場 湖西市商工会館2階研修室

内容

- ・インボイスが導入されるとどうかわるのか？
- ・インボイスは、売上1,000万円以下は関係ない！？
- ・仕入税額控除とは？
- ・簡易課税制度とは？
- ・登録を受けるかどうかどう判断するの？
- ・インボイスの登録申請書の書き方
- ・質疑応答



講師 佐藤税理士事務所 所長・税理士・佐藤 央恭 氏

申し込み締切 令和4年7月15日（金）

こちらのQRコードからも
申込できます

お問い合わせ 湖西市商工会 総務課 担当：山崎 TEL 576-0637

7/19（火）インボイスセミナー参加申込書 FAX 576-3981 湖西市商工会 行

事業所名	
TEL	
FAX	
受講方法	湖西市商工会で受講・ オンライン（Zoom）で受講 E-mail（ ）
参加者名	

※ご記入いただきました情報は、本事業のみに使用し、他には公表いたしません。

主催 （公社）浜松西青色申告会湖西地区会・湖西市商工会